

【公害防止管理者】

①公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)選任、死亡・解任 届出書

概要	特定工場の公害防止組織の整備に関する法律に基づく一定の要件を満たす事業者が、公害防止管理者等を選任又は死亡・解任した場合に必要な届出
提出書類	公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)選任、死亡・解任 届出書
提出書類(紙文書)	・公害防止組織図 ・選任される者の資格を証する書類
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	選任又は解任した日から 30 日以内
提出者	特定工場の公害防止組織の整備に関する法律に基づく一定の要件を満たす事業者の代表者 (窓口を持参するのはどなたでも構いません)

②公害防止主任管理者(公害防止主任管理者の代理者)選任、死亡・解任 届出書

概要	特定工場の公害防止組織の整備に関する法律に基づく一定の要件を満たす事業者が、公害防止主任管理者等を選任又は死亡・解任した場合に必要な届出
提出書類	公害防止主任管理者(公害防止主任管理者の代理者)選任、死亡・解任 届出書
提出書類(紙文書)	・公害防止組織図 ・選任される者の資格を証する書類
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	選任又は解任した日から 30 日以内
提出者	特定工場の公害防止組織の整備に関する法律に基づく一定の要件を満たす事業者の代表者 (窓口を持参するのはどなたでも構いません)

③公害防止統括者(公害防止統括者の代理者)選任、死亡・解任 届出書

概要	特定工場の公害防止組織の整備に関する法律に基づく一定の要件を満たす事業者が、公害防止統括者等を選任又は死亡・解任した場合に必要な届出
提出書類	公害防止統括者(公害防止統括者の代理者)選任、死亡・解任 届出書
提出書類(紙文書)	公害防止組織図
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	選任又は解任した日から 30 日以内
提出者	特定工場の公害防止組織の整備に関する法律に基づく一定の要件を満たす事業者の代表者 (窓口を持参するのはどなたでも構いません)

④特定工場における公害防止組織の整備に関する法律承継届出書

概要	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第 6 条の 2 の規定による、特定事業者に係る地位の承継の届出
提出書類	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 承継届出書
提出書類(紙文書)	承継の事実を証する書類(法人の場合その法人の登記事項証明書)
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	地位の承継があった日から 30 日以内
提出者	特定事業者の地位を承継した者 (窓口を持参するのはどなたでも構いません)